

ダニエル・デフォーと 1710 年代の公信用論

林 直樹

1720 年、隣国フランスにおけるミシシッピ・バブルと連動して発生したブリテンの南海バブルは、世界史上最初の国際バブル事件であると言われる。「世界は過去の経験から学んでいるようには思えない。今後も学ばない可能性がある」とは、よく知られた『熱狂、恐慌、崩壊』（吉野俊彦・八木甫訳、日本経済新聞出版社、2004 年）の著者キンドルバーガー（Charles P. Kindleberger, 1910-2003）の言葉だが、つねに、ということはあるえないにして、ときに市場がどれほど「不合理な」衝動をわれわれに見せつけるかという問題を、歴史上の具体的諸事例に即して、とりわけその原点と言える出来事にまで立ち返って詳細に検討することの重要性は、人間本性が過去よりも現在、そして現在という時点から目にしうるかぎりでの将来の利害に強く引きつけられがちなものの上である以上、あるいは、人間とは歴史をあえて学ぶように努めなければそれを手に手前勝手に歪めて解釈しがちな存在の上である以上、繰り返し強調しても、しすぎるということはないであろう。

野心あふれるフランス王であったルイ 14 世を前にしては、重臣コルベール（Jean-Baptiste Colbert, 1619-83）による輸出主導の国内工業振興策（代表的重商主義政策のひとつとされる「コルベールティスム」）もむなしく、度重なる対外戦争の果てに国家歳出の 10 倍に達する巨額の債務が残された。その処理に苦しむフランスで、亡き太陽王のあとを受けて立っていた摂政オルレアン公に近づいたのが、ロー（John Law, 1671-1729）である。スコットランド出身のこの財政家が企画したとされる国債償還策は、北アメリカのルイジアナ植民地開発を謳うミシシッピ会社（西方会社）を立ち上げて同社株式を大量発行し、会社事業が将来的にもたらすであろう利益に対する市場の期待を元手に、できるだけ多額の既発行国債を取扱い容易な同社株式に転換するというものであった。やがてミシシッピ会社はコルベールの遺産であるフランス東インド会社などの特権貿易会社を次々に吸収合併し、巨大独占貿易会社たるインド会社に改組される。ローはこれと併行して銀行を整備し、中央銀行に当たる王立銀行が発行した紙幣を金銀貨幣に代えて流通させる仕組みをこしらえる。これは王立銀行券と金銀貨幣との兌換を制度化することであり、その前提となるべき王立銀行の信用は、同行が徴税請負機関の性格を帯びたことから否応なく高まった。そし

ていまやフランス財務総監の地位に上り詰めたローは、国債のほか、この王立銀行券と引き換えにしてもインド会社株を入手できるよう定めることで、会社による対外投資と貿易振興を柱にした実体経済の成長に対する国民的期待を背景に置きつつ、通貨制度のありかたを著しく人為的かつ急進的に改変して紙券流通をフランス国内に確立する半面で金銀を中央銀行に収納し、かつて金銀貨幣のかたちで借り受けられた膨大な国家債務を、その対外債務を含めて一挙に返済しようとしたのであった。

だが、ロー自らがインド会社株の人気を煽るなかで過熱した株式投機の末に待っていたものは、破綻であった。株価下落による信用危機を回避するため、彼は王立銀行をインド会社に統合して紙幣発行業務を会社の管理下に置き、同社株価維持を目的とした銀行券の際限なき市場注入を繰り返すところにまで最終的に踏み込んだが、いったん火のついた熱狂を穏当に鎮めることなどできなかつた。市場からの圧力に耐え切れなくなったローは、まず王立銀行券とインド会社株の額面価値切り下げを発表したが、これがミシシッピ・バブル崩壊の直接の引き金となる。市場の混乱を前に、ついに銀行券を無価値とする決定が下され、多数の破産者の悲嘆と憤怒を伴いながらロー・システムは瓦解した。

当時ボルドー高等法院の副院長職にあったモンテスキュー (Charles-Louis de Secondat, Baron de La Brède et de Montesquieu, 1689-1755) が、バブルの翌年に『ペルシア人の手紙』(大岩誠訳, 上下, 岩波文庫, 1950~51年) を発表し、そのなかでローを諷刺したことはよく知られているだろう。「病体」のフランスに「ひとりの外国人」がやって来て「いくつかはげしい薬を試みたあげく、すっかり治せたと自分では思い込んだ」が「結局膨れ上がらせただけだった」という箴言ともとれる短い一節や、「風を革袋に入れる秘法」を学んだある男が「黄金がいたるところに光り輝いている」フランスに目をつけ、国民に向けて長広舌をふるう滑稽な一幕が設けられている。「諸君は金や銀があるから金持だと思っているのですか。お気の毒な間違いですぞ。私を信じて、こんなくだらぬ金属のくにを、さっさと捨てて行かっしゃい。そして想像の国へ行ってごらんなさい。私は太鼓判を押して保証します。あなたがたはびっくりするほどの大金持ちになります」。

ロー・システムの構築に関与したとされるアイルランド出身の銀行家カンティロン (Richard Cantillon, c.1680-1734) は、株式投機に乗じて2000万リーヴル(約100万ポンド)ものキャピタル・ゲインを稼ぎ出したというが、彼の遺稿をもとに1755年に公刊された『商業試論』(津田内匠訳, 名古屋大学出版会, 1992年)ではローを非難する。まず「金銀だけがかさ張らず、均質で、運搬しやすいし、減損なしに容易に分割できるし、貯蔵に便利

で、これで作られた細工物は美しく輝いていて、しかも半永久的な耐久性を持っている。別の物を貨幣として使っても、みな、交換用の金銀が十分手に入るとすぐに、どうしても金銀の使用に戻るのである」とし、紙幣の流通可能性に強く疑義を差し挟んでおり、さらには「公私の銀行の手形や信用は、飲食や衣類やその他、家族の生活必需品のための通常の支出に関係ないところでこそ驚くべき効果を発揮できるが、流通の通常の流れにおいては、銀行やこの種の信用の助けは一般に考えられるよりもずっと重要さも確実さも少ない」と断言し、続けて、銀行と大臣の慎重な「操作」による国債償還という「妙計」は「個人に莫大な財産を築く道を開くものではあっても、それがもつばら国の利益のために用いられることはめったになく、この操作に関わる者はたいてい墮落してしまう」のみならず、「何らかの不安や不測の事態が生じて、そのために銀行券の所持者たちが銀行に取りつげに押しかけるとすれば、そこで一挙に爆発が起こって、人はそれが危険な操作であることに気づくだろう」と述べ、半面は自己批判と受け止めうる鋭利なロー・システム批判を展開した。

時系列のうえでミシシッピ・バブルにわずかに遅れたブリテンの南海バブルは、株価上昇を利用した隣国の国債償還策に刺激された財政家たちの短慮に直接的な原因を見出すことができるものの、その遠因を含めた全体像を探るためには、1711年、トーリー系のハーリー（Robert Harley, 1661-1724）政権下で実現した南海会社（South Sea Company）の設立をめぐる事情にまで、少なくとも遡ってみなければならない。しかしながら、南海バブル事件を主題とした研究はそれほど多くないのであって、体系的なものと言えば数点をかぞえるのみと言ってよい。スミス（Adam Smith, 1723-90）をはじめ、今日までの約3世紀間に多数の論者がこの初期バブルの意義に言及してきたにもかかわらず、事件の主要ファクターとしてまず取り上げられるべき南海会社の性格とその事業の内実をめぐってすら、いまだ研究者間の見解は一致していない。

スミスは、貴族の家庭教師としてフランスに旅立つ直前の時期（1763年）に行われたとみられるグラスゴー大学『法学講義』（水田洋訳、岩波文庫、2005年）のなかで、「ロー氏の見解」の誤りは「公共の豊かさは貨幣にある」という観点と「貨幣の価値は人類の共通の同意にもとづく」という観点にあったと指摘し、貨幣の価値は「恣意的」で「制度と同意に依存する」と極論したことが失敗を招いたと論じた。スミスは、上掲のカンティロンもそのうちに含まれるであろう「株式仲買人」とその他のフランス国民とのあいだに生じた境遇の落差を強調しつつ、次のように述べる。「フランスにおけるこの銀行の破綻は、最

も恐るべき混乱を引き起こした。人口の最大部分は全財産を銀行券で持っていて、乞食状態に追い込まれたのである。安全だった人々と言え、株式仲買人たちだけで、彼らは銀行券をあらかじめ売り払ってしまったか、あるいは、あらゆる高価な品物または大量の土地を銀行券で購入してしまっていたのである。こういう人々は、このことによって巨富を築いた」と。そして南海バブルに話題を転じ、それをミシシッピ・バブルの「模倣」と断言する。「このローの企画は全ヨーロッパで模倣された。それはイングランドでは、南海会社を生んだ。それは最後には単なる詐欺であることがわかったのだが、もしローの企画と同じくらい大規模に行われていたら、同様の諸帰結を生んだことだろう。…しかし会社の資本は大きくなかったし、それから期待できる利潤も非常にわずかなものだったので、民衆の期待は決して大きく盛り上がることはなく、会社の没落は、国民にとってさほど有害ではなかった」。ここでスミスは、両バブルは相似した企図の産物であり、両バブルを区別する要素は規模と影響の大小以外にないと主張しているかのごとくである。スミスが少なくとも南海バブルに対して「単なる詐欺」という形容を用いたことは確かであり、彼同様、初期バブルの背景に一種の欺瞞を見出そうという研究動向は、その後今世紀にいたるまで連綿と引き継がれてきた。しかし他方で、それに対する有力な異論も存在する。

ここで参照すべきは、ウェナリンド (Carl Wennerlind) による近年の研究成果である (*Casualties of Credit: the English financial revolution, 1620-1720*, Harvard U. P., 2011)。彼が批判するのは、南海貿易から上がるであろう収益の喧伝を伴いつつ立ち上げられた南海会社が、その設立当初からブリテン国債償還のための装置にすぎず、現実には望むべくもない貿易の成功を言葉巧みに騙った「欺瞞的」会社組織に他ならなかったとする通説である。彼によれば、南海会社はつまるところ国債償還を目途とした政府の考案物であったにしても、その経営実態は順調な成長を見込みうるものだった。彼が着目するのは「1710年の危機」である。この年、ウィッグに近いゴドルフィン (Sydney Godolphin, 1645-1712) 政権に代えてトーリに近いハーリ政権が生まれたが、この出来事はただちに財政危機を派生させた。ウィッグの「貨幣利害」に与する投資家たちは「土地利害」に与するトーリ政権を嫌って政府公債を大量に売り払い、スペイン継承戦争 (1702~13年) 中における資金繰りを危機的状況に陥らせたのである。新政権の双肩には「公信用」の早急の回復とその安定化という困難な課題がのしかかった。ハーリらは、南海貿易への期待という非実体的な「想像」の力を元手に発行した南海会社株を減価する国債と交換し、不安に駆られる債権者に確実な利払いを約束することで、崩壊の手前に差しかかった公信用の復興を図った。南海

貿易の「目玉」は奴隷貿易であった。1713年のユトレヒト和約後にフランスから獲得したアシエント（スペイン領アメリカへのアフリカ人奴隷供給権）にもとづき、以後数年間、南海貿易は着実な成長を見せた。南海会社株もそれを反映して堅実に市価を上げた。同社設立の立役者であるハーリ自身は1714年のハノーヴァー王位継承に際して政権を追われたとはいえ、1710年代後半を迎えた時点で、1710年来の公信用危機はおおむね克服されていたのである。だが、1718年に対スペイン戦争が勃発したために突如としてアシエントが停止されると、南海会社は貿易からの収益よりも株価操作に頼って国債を償還しようとするローの手法の模倣を余儀なくされ、南海バブルへの道を突き進んだ。

ウェナリンドは、南海会社の設立からバブルにいたるまでの以上の出来事の流れを思想史の流れと組み合わせ、公信用をめぐる同時代言説の文脈を鮮やかに描き出した。彼は、南海会社による営みを支持した側の言説のなかに、決して「欺瞞」の一言で片づけることのできない重要な洞察が数多く含まれていたことを示そうとする。キー・パースンのひとりとして取り上げられたのはデフォー（Daniel Defoe, c.1660-1731）であり、多数の小冊子や評論誌に見られる主張を紹介しながら、ハーリの懐刀として設立当初から南海会社支持の論陣を張った1710年代のデフォーの横顔を巧みに切り取った。とりわけ1710年の『公信用論』*An Essay upon Publick Credit*が重要視されているが、この小冊子は表題にある通り信用の性質を論じたものである。信用は実体ではなく「効果（Effect）」であること、そして商業活動の「潤滑油」であり「誠実（Probity）の申し子」「名誉（Honour）の侍女」であること、さらに「公」信用とは「統治全体の動き」に伴う効果を指し、個々の為政者ではなく国家そのものが持つ誠実や名誉から生まれ出ることが簡潔に説かれる。なお、ウェナリンドは取り上げていないが、ほぼ同時期にハーリに宛てられた書簡（1710年9月5日付）からも、信用を「実体」としての商業活動にあくまで付随させて捉えたデフォーの見解をうかがい知ることができる（G. H. Healey ed., *The Letters of Daniel Defoe*, Clarendon Press, 1955）。そこで表明された、手工業における雇用が増し賃金が高まれば人口が増え、消費増大を介して土地改良が進み地代が増すという、簡明な農工相互促進的成長ヴィジョンは、土地利害と貨幣利害を結合させる「商業（Trade）」を基礎に据えた実物財の増大を前提にしており、バブルのごとき熱狂とは縁遠いものだったと言えよう。

ただし、こうしたデフォーのヴィジョンは1710年代に入るや突如として出現したものではなかった。商業社会のありうべき将来に対する見通しは、1700年代前半のデフォーにおいてすでに確たるものとなっていたというのが、報告者の見解である（拙著『デフォー

とイングランド啓蒙』京都大学学術出版会，2012年）。報告者は、ウェナリンドの研究結果を踏まえたうえで、同時期のデフォーの言説が持ちえた楽天的とも呼べる公信用論の意味を、より長大な歴史的な文脈のなかで、デフォー自身の意図に沿いつつ考察してみたいと思う。かつてポーコック（J. G. A. Pocock）が明らかにしたように（田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳『マキアヴェリアン・モーメント』名古屋大学出版会，2008年），初期近代ブリテンの言説は、土地か貨幣か、不動産か動産か、あるいは富の有限性か無限性か、といった所有の権利形態にまつわる二項対立図式を用いるのみでは十分にその含意を汲み尽くすことができない。ポーコックは「権利」の言説よりもむしろ「徳と腐敗」の言説が有した領域の大きさに目を向け、トーリとウィッグという伝統的な利害対立軸にコート対カントリの軸を重ね合わせることで、当時の言説を歴史的に分析するに際し、人格の腐敗あるいは自律の喪失をめぐる共和主義思想の同時代的影響力を適切に反映させられるフレームワークを構築するべきだと主張する。想像・空想や期待といった非実体的要素に依存した商業の広がりに対する警戒は、ウィッグに対峙するトーリの立場からというよりも、むしろコートに対するカントリの立場から引き出された。そしてウィッグのうちにもカントリは存立しえた。よって、土地利害対貨幣利害の単純な対立構図に引きつけられすぎると、この時代の言説史をひどく平板なもののように描き出してしまふことになりかねない。

先に触れたように、報告者は、デフォーにおける商業社会のヴィジョンが1700年代前半に明確なカタチで登場するにいたるまでの経緯を、トーリ対ウィッグならびにコート対カントリという2つの軸の重ね合わせを用いながら、1700年前後の様々な出来事との関連のうちにおいて考察するという作業をすでに試みている。この作業の成果のうえに立ち、1710年代のデフォーが展開した言説、とりわけその公信用論を、まさに同時代の彼を取り巻いていた社会・経済・政治的諸文脈との相互作用においてのみならず、従前の歴史的な文脈のなかで形成されてきた商業論との連続において捉えようというのが、本報告の趣旨である。最も新しいデフォー著作集（*Political and Economic Writings of Daniel Defoe*, 8 vols., Pickering and Chatto, 2000）の編者のひとりであるマクヴェイ（John McVeagh）が指摘するように（Vol. 6: *Finance*），広義の商業をめぐるデフォーの言説は、彼が「様々な時機」に即座に対応せねばならない時論的書き手だったからということもあって、ときに首尾一貫性を欠く印象を読者に与えがちだが、むしろそのような彼でさえ（あるいはそのような彼だからこそ）長期的な持続性を帯びた普遍的テーマを忠実に保持しえたという面に、より積極的に光を当てていくことこそが肝要なのではないだろうか。